

(仮称) ドン・キホーテ枚方店に関する検討結果

開閉店時間及び駐車場の利用時間、荷捌き施設で荷捌きを行うことができる時間帯の変更であり、騒音予測・評価の妥当性について、重点的に点検を行った。

1. 騒音の発生による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項

(1) 騒音の発生に係る事項

指針に基づき予測評価を行っている。

騒音の総合的な予測は、店舗周辺の10地点において実施しており、昼間の時間帯は全ての地点で環境基準値を下回っている。夜間の時間帯は、2か所で環境基準を上回っているが、当該地点の方面には住居等がなく周辺環境への影響は少ないと判断される。

発生する騒音ごとの予測(夜間最大値)は、店舗敷地境界線上の6地点及び保全対象の10地点で実施している。保全対象の4地点で規制基準を上回るものの、午後11時から午前1時の環境騒音の等価騒音は下回っている。

また、予測結果を踏まえ、午後9時から午前6時までの間は、駐車場の使用を制限するため、ポストコーン等を設置し保全対象に対する騒音低減を図る等の対策を図ることとなっている。

なお、オープン後、周辺住民より作業音等に対する苦情の電話が1件あったため、事業者に対し騒音対策の徹底を求めたところ、それ以降の苦情はない。

以上のことから、周辺の生活環境への影響は小さく、特に問題は無いと考えられる。